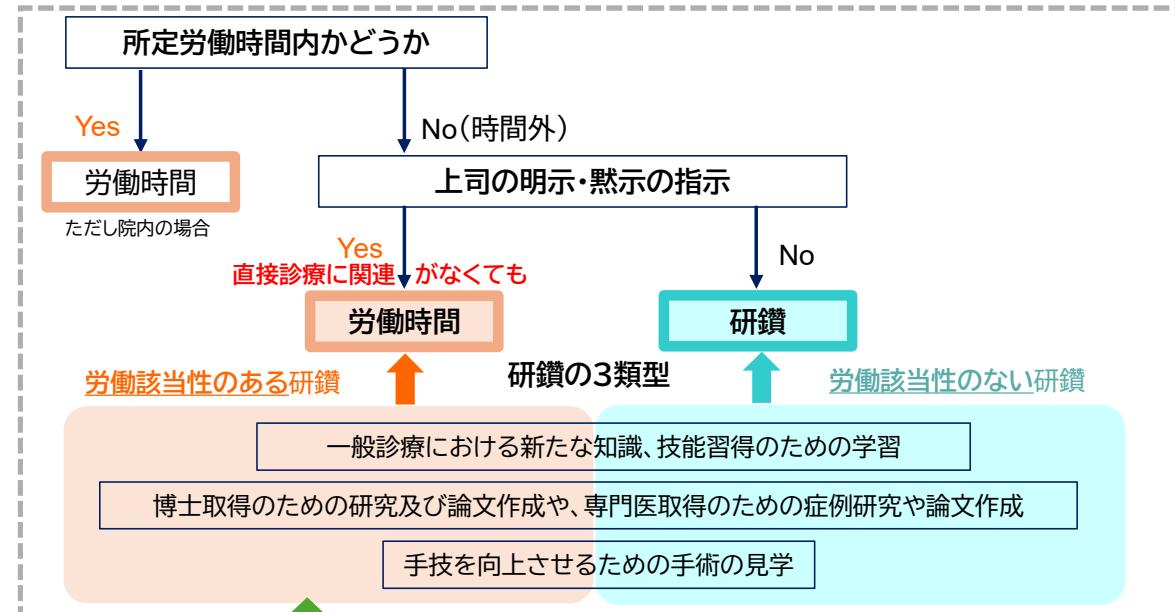


## 専門研修プログラムにおける研鑽の考え方について

医師の研鑽の取扱い  
(厚生労働省労働基準局長通知)



労働時間該当性のある研鑽とする目安

専門知識・専門技能の習得のため、  
研修プログラムの到達に必要な標準時間

- ・学会参加 XX時間／年
- ・学会発表 XX時間
- ・論文発表 XX時間
- ・症例登録、レポート作成 XX時間
- ・自己学習 +α

合計 XXX 時間

(注)

・標準時間すべてが自動的に労働時間該当性ありとなるわけではないことに留意  
(研修必要時間には個人差がある)。

・専門医機構が研鑽の労働該当性を判断する立場にはないが、これらを所定労働時間外に行った場合に労働該当性のある研鑽としての目安時間として提示するもの。

診療以外における  
プログラム習得標準時間の  
パッケージ化



## 専門研修プログラムにおける研鑽の習得標準時間について(学会発表と和文論文)

- ・日本専門医機構は、診療以外に関する専門研修プログラムの習得標準時間のパッケージ化を目指している。今回は、プログラムの中で一定のコンセンサスが得られた学会発表と和文論文作成について習得標準時間を提示する。
- ・これは、専攻医に安全な研修環境と研修の質を担保することを目的として、診療以外の研修に要する標準時間として提示するものである。



## 専門研修プログラムにおける研鑽の習得標準時間について(学会発表と和文論文)

- 2024年度の19基本領域の専門医認定者を対象にランダムに回答者を抽出し、各基本領域から6名以上の回答者に達するまでアンケートを行い、計167名(各基本領域6-12名)から回答を得た。
- 専門医認定者への調査結果の要約は以下の通りである。
  - － 学会発表ありとの回答者149名中、準備に要した平均時間が10~30時間に含まれたのは、86名(57.7%)
  - － 和文論文作成ありとの回答者59名中、準備に要した平均時間が20~50時間に含まれたのは、27名(45.8%)
- 上記結果と19基本領域学会へのヒアリング調査に基づき、以下に学会発表と和文論文作成について「習得標準時間」を示す。
- 今年度はすべての専門医認定者を対象にアンケートを行い、習得標準時間の妥当性を検討していく予定である。

### 【習得標準時間】

学会発表： 10~30時間

和文論文作成： 20~50時間

